

## 事業概要

- 【事業名】 下館・結城都市計画事業  
八丁台土地区画整理事業
- 【施行者】 筑西市
- 【地区面積】 約 60.1ha
- 【施行期間】 平成元年度～令和6年度（予定）

# 八丁台土地区画整理事業地区内の住所が変わります

【問】 都市整備課（本庁3階） ☎20-1181

平成元年度から進めてきた「八丁台土地区画整理事業」が換地処分となります。これに伴い、施行地区では町界と町名が変更され、地番も変更となります。

また、施行地区にお住まいのみなさんの住所が変更されます。

## 住所変更日

# 11月27日（土）

換地処分とは、事業前の土地（従前地）から新しく割り当てられた土地（換地）に、所有権などの権利が移る手続きをいいます。



## 住所の変更や各種手続きについて

土地区画整理事業地区内の住所は、町名や地番の変更に伴い、従来使用していたものがすべて変更の対象となります。

なお、各種保険や免許証などの住所変更は、個人での申請になりますので、忘れずお願いします。各種手続きや新旧地番対照表などは、ホームページでもご覧になれます。

